

福島県失語症者向け意思疎通支援者 派遣事業のお知らせ

失語症の
みなさんの
笑顔を広げる
支援の輪

「失語症」は、脳卒中や事故等の後遺症によることばの障がいです。

「失語症者向け意思疎通支援者」は、失語症者の症状や思いを理解したうえで、買い物や役所での手続きなどの日常生活、当事者の会などのイベントでの意思疎通の支援を行います。



イベントでの団体支援



個別の外出支援

対象：福島県内にお住まいの失語症者、または失語症者とコミュニケーションを図る必要がある個人・団体

福島県では、令和元年度より失語症者向け意思疎通支援者養成を、令和6年度より支援者派遣を開始しました。

指定の講習を修了した「失語症者向け意思疎通支援者」が、言語聴覚士とともにコミュニケーションをサポートいたします。

ご利用には、事前の登録が必要です。裏面をご覧ください。

お問合せ

一般社団法人 福島県言語聴覚士会 事務局

社会医療法人 秀公会 あづま脳神経外科病院 担当:志和

TEL : 080-3338-4250 E-mail : fukushima.shitugoshien@gmail.com

主催:福島県 事業運営主体:一般社団法人福島県言語聴覚士会

- ご利用にあたって -

- ・初回登録時、面談で失語症の状態や必要な支援の内容について確認いたします。
- ・派遣事業の登録・利用に関する費用は原則無料です。
 - ※派遣時間内の移動に要する交通費や飲食に伴い生じる費用は利用者負担
- ・派遣対象：県内の障がい者団体等が主催又は共催するイベント
 - 失語症者の日常生活上必要な外出（買い物や役所での手続きなど）
 - ※営業活動や政治的、宗教的活動など、本事業を利用することが適当でない判断される場合を除く
- ・利用可能時間は、1回あたり原則3時間までです。
- ・意思疎通支援者の指名はできませんが、出来る限りお近くの方や失語症友の会等で交流がある支援者を優先して派遣調整いたします。
- ・支援者に対して金品を渡すことは禁止です。

- 相談窓口について -

各相談機関で、支援コーディネーターによる派遣の相談・登録申込を受付しております。

お近くの相談機関にお問い合わせください。

患者会（失語症友の会）についてもご紹介します。

各窓口とも、相談受付時間は（月）～（金）8:30～17:00です。（祝日、年末年始を除く）

地域	相談機関	失語症友の会	電話番号	担当
県北 相双	医療生協わたり病院	ひまわりの会 あづまことばのリハビリ友の会	024-521-2930	桑原
県中 県南	国際医療看護福祉大学校	こおりやま失語症友の会 白河小峰会	0249-56-0160	吉田
いわき	社団医療法人養生会 かしま病院	いわき失語症友の会コスモス	0246-38-5132	淡路
会津	一般財団法人竹田健康財団 竹田総合病院	会津失語症友の会	0242-29-9900	阿久津

メールでのお問い合わせは事務局（fukushima.shitugoshien@gmail.com）へお願いいたします。

～福島県失語症友の会連合会～



ベコ太郎

福島県内には6つの患者会があります。

当事者と支援者が定期的に集まり
交流を深めています。

一緒に仲間の輪を広げましょう。

